

1月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 水	元旦糠森登山	ビューシーライン (旧八森中学校裏手)	集合：午前9：00	参加する方は当日集合場所にお越しください。 ※不明な点は、真瀬山の会 伊勢まで ☎090-6223-1615
	田中地区 新春綱引き大会	田中公民館	午前10：00～	
5 日	八峰町消防団出初式	分列行進：秋田銀行 八森支店前 式典：ファガス	分列行進：午前9：30～ 式典：午前10：30～	問合せ：総務課 防災まちづくり室 ☎76-4666
6 月	のんき会	沢目駅舎内	午前9：00～午後4：00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
7 火	役場窓口（一部） 延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5：15～午後7：00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。
8 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：柴田敬子相談員
9 木	恋りバーサロン	小入川集会所	午後1：00～午後3：00	対象者：小入川地区にお住まいの方 参加費：1人100円 内容：新年会。お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	本館介護予防教室	夕映の館	午後2：00～午後3：30	お話をしながら自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。
10 金	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7：30～午前8：30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	交流サロン「しーがる」	ファガス(シーガル)	午後1：30～午後3：30	陽だまりの会がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしています。
	ほっと健康相談	八森保健センター	午後1：30～午後4：00	保健師が個別に相談に応じます。お気軽においでください。
11 土	新春囲碁大会	峰栄館(婦人研修室)	午前9：00～	問合せ：八峰町公民館 ☎76-2323
12 日	スキー&スノーボード 教室			詳しくは広報はっほう12月号の20ページをご覧ください。
	どんと祭り	白瀑神社	午後3：00～	正月に使ったしめ縄などを焼く小正月行事。 ビニールや金属類をはずして持ってきてください。
14 火	のんき会	沢目駅舎内	午前9：00～午後4：00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	めんちょこひろば	子育て支援センター 「あいあい」	午前10：00～午前11：30	対象：子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容：みんなで遊ぼう 身長、体重測定
	浜田介護予防教室	浜田コミュニティセンター	午後2：00～午後3：30	お話をしながら自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。
15 水	1歳児健康相談	八森保健センター	受付 午前9：30～午前10：00	対象者：平成30年12月生～平成31年1月生
	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：奈良マリ子相談員
	八峰町定例教育委員会	ファガス(研修室)	午前10：00～	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	いさりびサロン	漁火の館	午前10：00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

●募集・試験

令和2年度入園児募集

新年度の子ども園入園児を次のとおり募集します。入所を希望する方は、教育委員会学校教育課または各子ども園に「利用申込書兼支給認定申請書(新規入所)・現況届(継続入所)等」を提出してください。

**入所対象** 生後3カ月以上(令和元年12月31日以前に生まれた児童)

※保育実施の申込期間は、小学校就学時期に達するまでの保育の実施を必要とする期間です。

年齢基準日

令和2年4月1日

**受付期間** 1月6日(月)～1月31日(金)

**受付場所** 教育委員会学校教育課 幼児保育庶務係(ファガス1階)、町内各子ども園(沢日子子ども園・埴川子ども園・八森子ども園)

※沢目・埴川子ども園は令和2年10月より峰浜地区統合子ども園に統合

**申込書類** 入所該当児童(平成26年4月2日～令和元年12月31日生)の保護者に申込書類を送付し

ます。申込書には必要な添付書類がありますのでご注意ください。詳しくは、送付される案内書をご覧ください。

**入所要否の決定** 申込書類を調査のうえ、後日通知します。

**保育料**  
・3歳以上児…無償  
・3歳未満児…半額免除

※町内在住で町内の施設へ入所の場合、生計主宰者(保護者)の市町村民税(所得割課税額合算)による判定となります。

**問** 教育委員会 学校教育課 幼児保育庶務係 (☎77-2728)

小・中学生の除雪ボランティアを見守る「大人ボランティア」募集

小・中学生の除雪ボランティアに、除雪指導や安全指導をしてくださる「大人ボランティア」を募集します。応募いただいた方には、追って除雪箇所等をご連絡します。

なお、悪天候や雪の状態で中止になる場合があります。

**日時** 1月9日(木)午前9時～午前11時

**参加者** 小学校6年生、中学生

その他 除雪箇所は、生徒等が関係機関に相談し、除雪困難な世帯を優先して決定します。

**問** 教育委員会学校教育課 コミュニティ・スクール担当 (☎77-2816)

「未来農業のフロンティア育成研修生」募集

新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

**研修期間** 令和2年4月～令和4年3月

**研修先** 県農業試験場(野菜、花き)、鹿角果樹センター・果樹試験場天王分場・県果樹試験場(りんご、梨等)、県畜産試験場(肉用牛、酪農)

**応募資格** ①新たに農業を開始する方等で農業で自立する意欲が高いこと②研修終了後に町内で就農すること③概ね50歳未満の方

**募集期間** 令和2年1月17日(金)まで  
**応募方法** 下記にお問合せ

ください。  
**問・申** 農林振興課 (☎76-14609)

若者チャレンジ応援事業

県では、若者ならではのアイデアを生かして地域の元気を創出する戦略的な取組を応援します。

**対象者** 原則県内在住の18歳以上40歳未満の個人またはそれらの個人で構成される団体(高校生および企業は除く)

**対象経費** 秋田で活躍するために必要なスキルアップのための研修費や海外留学にかかる経費(渡航費、家賃など)、試作や試行イベントの開催、起業準備に必要な経費など

**補助期間** 1～3年  
**補助率** 4分の3  
**限度額** 100万円/年、総額200万円/補助期間

**問** ※AI・IoTなどの先進技術を活用した取組や注目度が高く公益性が高い取組など、選考委員会が認められた場合は「補助率」10/10【補助限度額】300万円/年、総額400万円/補助期間とします。

**採用数** 年間20件程度

**問・申** 秋田県秋田未来創造部 地域づくり推進課 (☎018-86011237、Email: chiki@pref.akita.lg.jp)

講座

切り絵講座

**日時** 1月22日、29日、2月5日、12日、19日(毎週水曜日計5回)午後1時30分

**場所** 峰栄館第2研修室  
**内容** モビールや額に入れて飾る切り絵を経験者と初心者に合わせた内容で行います。

**定員** 10名程度(町内の一般男女)  
**材料費** 500円程度(5回分)

**申込方法** 1月10日(金)までに左記へお申込みください。  
**問・申** 生涯学習課 (☎76-12323)

選ばれる店になる！POP・ブルーブルマップ活用研修

**日時** 1月28日(火)  
①午後2時～午後4時  
②午後4時～午後5時

**場所** 白神八峰商工会館  
(JR八森駅舎隣り)

**内容**  
①POPのつくり方(基礎編)  
②グーグルマップ活用による集客術

**講師**  
①リブウトアートワーク  
代表 藤田喜彦氏

②八峰町観光協会事務局長  
板谷大樹氏

**申込期限** 1月15日(水)

**問・申** 白神八峰商工会  
(☎77-3161、FAX  
77-3008)

**スポーツ**

**全町バスケット大会(一般の部)参加チーム募集**

**日時** 1月26日(日)

試合開始・午前9時

**場所** 八森体育館(旧八森  
中体育館)

**参加資格・チーム編成**

町内在住または勤務する男女。ふるさと選手(出身者)も可。中高1、2年生のバスケット部現役選手は不可。バスケット協会員は、試合中コート内に1部リーグは3人まで、2・3部リーグは2名までの出場とする。(登録は何名

でも可)

**参加料** 1チーム3千円

**審判** 帯同審判で行います。

非帯同の場合は、参加料とは別で、5千円の協力を金をお支払いください。  
**申込期限** 1月7日(火)必着

**問・申** 八峰町バスケットボール協会事務局 奈良  
(白神八峰商工会内 ☎77-3161、FAX 77-3008)



**お知らせ**

**町営診療所休診日**

**休診日** 12月28日(土)

1月5日(日)  
**問** 町営診療所(☎76-3813)、埴川分院(☎76-2075)

**町営歯科診療所休診日**

**休診日** 12月29日(日)

1月6日(月)  
**問** 町営歯科診療所(☎88-8210)

**湯つこランド年末年始の休館日**

湯つこランドは年末年始のため、12月31日(火)、1月1日(水)を休館します。  
※1月2日(木)から通常営業となります。

**問** 福祉保健課(☎76-4608)

**児童生徒の安全確保にご協力を**

町内小中学校は12月26日(木)から1月13日(月)まで冬季休業となります。  
児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様にはよろしくお願ひします。

1 屋外で見かけたときは、「おはよう」「こんにちは」など一声よろしくお願ひします。

2 暗くなってきたら、早めに家に帰るよう声をおかけください。※小学校では、午後4時30分まで、中学校では午後5時までは帰宅するように指導しています。

3 道路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。

4 奉仕活動をする子ども

たちには、見守りと温かい励ましの声をお願いします。

**問** 教育委員会(☎77-2816)

**路線バスの乗車券が半額で購入できます!**

町では全町民を対象に路線バスの乗車券を半額で購入できる助成事業を実施しております。この制度を利用してバスに乗ってみませんか。

**対象となる乗車券**  
回数券、定期券、ゴールドパス券  
※各乗車券の詳細については秋北バス能代営業所へお問合せください。

**対象路線** 八峰町および能代市の路線。ただし、乗降場所は八峰町または能代市に限られます。

**購入方法** 申請書類に記入し、(※)住所が確認できる書類および印鑑(認印)を持参して能代バスステーション窓口へ提出してください。※免許証、マイナンバーカード、保険証等

**問** 企画財政課(☎76-4603)、秋北バス能代営業所(☎52-5356)

**家屋を取り壊したときは届け出が必要ですよ!**

家屋を取り壊したときは、お早めに家屋滅失届を税務会計課に提出してください。この届け出がないと、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまうことがあります。

登記のある家屋については別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には滅失届の提出は不要ですが、滅失登記ができない場合や手続きが遅れる場合などは取り壊した後、速やかに滅失届を提出してください。

**留意点①**  
令和2年度固定資産税の賦課期日は令和2年1月1日です。家屋を令和元年12月末までに取り壊し滅失届を提出した場合、令和2年度は課税されませんが、令和2年1月1日以降に取り壊した場合、令和2年度は課税されます。

**留意点②**  
昨年に取り壊した家屋等の届け出をしていない場合は印鑑および解体業者の領収書など取り壊し年月日の確認できるものを持参し、滅失届を提出してください。

留意点③

人の居住の用に供する家屋の全部を取り壊した場合、その敷地に適用されていた特例措置が適用されなくなり、敷地の税額が上がる可能性があります。

問 税務会計課 税務係  
(☎76-4604)

事業用償却資産の申告のお知らせ

固定資産税のうち「償却資産」の所有者は、毎年1月1日(賦課期日)現在で所有する「償却資産」について申告が必要です。

昨年申告された方には年末頃に申告用紙を郵送する予定ですが、新たに申告する方や申告用紙が届かなかった方は、お手数ですが左記までご連絡ください。

なお、平成28年度からマイナンバーの記入が必要となりました。なりすまし行為防止のため本人確認等でご協力いただくことがあります。

(償却資産の例：農機具、船舶、機械および装置等)  
申告期限 令和2年1月31日(金)

問 税務会計課 税務係  
(☎76-4604)

子宮がん検診のお知らせ

能代市内の3医療機関では、子宮がん検診を予約なしで受診することができま

医療機関

- ・関口レディースクリニック(☎53-5121、能代市字下瀬30-4)
- ・たかはしレディースクリニック(☎55-0033、能代市字鳥小屋59-23)
- ・成田産婦人科医院(☎52-3317、能代市南元町1-17)

対象者

- ・受診日時時点で町に住所がある20歳以上の女性で、今年度まだ子宮がん検診を受けていない方。
- ・職場等で子宮がん検診の機会がない方。

検診料金

- ・20～69歳の方：500円
  - ・70歳以上の方は生活保護・非課税世帯：無料
- ※令和元年4月1日現在の年齢が20歳、30～34歳の子宮がん検診クーポン対象者は、検診料金が無料になります。

実施期間 令和2年3月31日(火)まで

問 福祉保健課健康推進係  
(☎76-4608)

就職を希望する学生、生徒および保護者の皆様へ

秋田新卒応援ハローワーク、県内各ハローワークでは、令和2年3月末まで、各学校と協力しながら、学生、生徒および保護者の方を対象とした「学卒者の就職集中支援」を実施します。

支援期間中は、秋田新卒応援ハローワークおよび各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

支援内容

求人情報の提供、応募書類の添削指導、面接指導、個別求人开拓等

問 秋田新卒応援ハロー

- ワーク(☎018-889-8448)、ハローワーク能代(☎54-7311)

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会(ファガス)	☎77-2816	教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所(埴川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	沢目子ども園	☎76-2011
八森子ども園	☎70-4100	埴川子ども園	☎76-3323
八森小学校	☎77-2222	峰浜小学校	☎76-2468
八峰中学校	☎76-3972	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	あきた白神体験センター	☎77-4455